

令和元年10月31日

保護者・地域のみなさま

徳島市教育委員会

学校における電話対応時間帯の設定について（お知らせ）

日頃より、本市の教育行政及び市立学校の運営に対して、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、徳島市教育委員会では、令和元年10月に「学校における働き方改革プラン」を策定し、教職員の負担軽減と教員の本来の業務である授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるため取り組んでいく予定です。

こうした取組の一環として、徳島市立の小学校、中学校において、次のとおり、電話対応時間帯を設定することといたしました。保護者・地域のみなさまにおかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 電話対応時間帯の設定開始日 令和2年1月6日（月）

2 電話対応時間帯

◇ 平日（月～金） 小学校：午前7時30分から午後6時まで
中学校：午前7時30分から午後7時まで

◇ 長期休業期間中 小・中：午前8時30分から午後4時30分まで

※ 土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・学校閉庁日（8/12～8/15）は除きます。ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様とします。

※ 学校によって多少違う場合がありますが、徳島市立小・中学校の教員の勤務時間は、午前8時00分から午後4時45分までとなっております。授業の準備など、児童生徒のための時間を確保する取組へのご協力をお願いいたします。

※ 教職員の勤務時間終了後、電話対応時間帯の前に、全教職員が退勤する場合もごございますのでご了承ください。

3 緊急時の連絡について

児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急、警察等へご連絡くださいますようお願いいたします。